

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成28年5月18日

千葉県選挙管理委員会委員長 本木 陸夫

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
岩井 清郎	GF総合研究所	所在地	市川市北方1-15-19 岩井清郎方	市川市北方2-17-10 和気事務所内	平成28年4月27日